

令和2年度 第1回 岡崎市地域福祉計画推進委員会 会議録

- 1 日時  
令和2年8月5日(木) 午後2時～午後3時20分
- 2 場所  
岡崎市福祉会館6階ホール
- 3 出席者  
長岩嘉文委員、水野達委員、長坂宏委員、茂刈稔委員、木全修平委員、加賀時男委員、末崎彰規委員、本田康英委員、加藤勝彦委員、檀広実委員
- 4 欠席者  
権法珠委員、大堀久委員、神尾明幸委員、新美紀善委員、蜂須賀博英委員、鈴木正博委員
- 5 説明のため出席した事務局職員  
中川福祉部長、高橋地域福祉課長、天野係長、齋藤福祉総合相談体制準備室長、加藤主任主査、林主任主査、中根社会福祉協議会事務局長、井戸田総務課長、榊原係長、本副主任
- 6 傍聴者  
なし
- 7 議事
  - (1) 第3次岡崎市地域福祉計画の進捗状況等について
    - ア 市の取り組み
    - イ 社会福祉協議会の取り組み
  - (2) 第4次岡崎市地域福祉計画策定について  
市民アンケート調査(案)
- 8 開会  
**<委員紹介>**  
**<福祉部長挨拶>**  
(中川福祉部長)  
岡崎市では、平成29年度に策定した第3次岡崎市地域福祉計画を、高齢者、障がい者、児童等に関する各福祉分野の計画を推進する総合的な計画として、日常生活における地域福祉の向上のため、地域における支え合いを推進しているところでございます。地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が来年4月に施行され、さまざまな相談に一元的に対応し、断らない窓口、継続して寄り添う伴走型の支援体制の仕組みづくりが重要となっており、引き続き寄り添う伴走型の支援体制の仕組みづくりが重要となっており、準備を進めているところでございます。  
このような中、令和4年度を始まりとする第4次岡崎市地域福祉計画の策定に向けた作業を、今年度より開始させていただきます。本会議にご参加いただく委員の皆様には、地域の中でさまざまな役割を担っていただいております。関係する各分野を代表して活発なご議論を頂きますことをお願い申し上げます。

<事務局紹介>

<資料確認>

(事務局)

本日は、本委員会が岡崎市附属機関設置条例に基づく附属機関としての第1回目の会議ですので、始めに委員長の選任についてお諮りします。

岡崎市地域福祉計画推進委員会要綱第2条第1項において「推進委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、これに関しましては事務局から提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

<委員一同 異議なし>

岡崎市附属機関設置条例に基づく附属機関となる前に委員長をお務めいただいております、日本福祉大学中央福祉専門学校の長岩委員に引き続き委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

<委員一同異議なし>

本委員会の委員長を長岩委員にお願いいたします。それでは、ここからの進行は長岩委員長にお願いいたします。

(長岩委員長)

先ほど中川部長からもお話がありましたように、社会福祉法の改正等もあり断らない相談に取り組むという話になってきています。言うのは簡単ですが、いろいろな方が相談に来られる中で、まったく断らずに全部受け止めるというのはそうたやすいことではありません。相談の領域も子育ての相談、虐待の相談、介護の相談、差別の相談などいろいろなものがあり、それをワンストップで解決していくというのは並大抵のことではありません。国がそのように言うてくることは、それだけ世の中にいろいろな困り事がある、たらい回しになっている人たちがいるという実態から、地域に顕在化している問題もあれば、まだ埋もれている問題もけっこうあるという認識なのだろうと思います。

この計画の守備範囲とするところは果てしなく広いですが、地に足を付けて、できるところをきちんとやっていくというのが、計画を実行する側と、どこまでできているか、定期的に進捗状況を点検する我々委員の役割だと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。会議がリニューアルされたようですが、委員名簿を見ると10人くらいの方は引き続きということで、まったく新しくされたということではなさそうですので、今までどおりにご協力いただければありがたいと思います。

(職務代理者に、長坂委員を指名)

(事業検討部会長に、権委員を指名)

9 議事要旨

(1) 第3次岡崎市地域福祉計画の進捗状況等について

ア 市の取り組み

イ 社会福祉協議会の取り組み

(長岩委員長)

議事(1)「第3次岡崎市地域福祉計画の進捗状況等について」は、資料3が「市の取り組み」、資料4が「社会福祉協議会の取り組み」となっています。それぞれ担当の方から説明をお願いします。

(事務局)

資料3「第3次岡崎市地域福祉計画進捗状況調査結果(岡崎市)」をご覧ください。この資料は地域福祉計画における行政の取り組みをまとめたものです。地域福祉計画において記載している取組内容に該当する市の各課の個別事業を記載したもので、該当する個別事業は、本市全体で53事業となっています。

53事業それぞれの令和元年度の評価は、ほとんどが「計画を概ね達成している」となっております。「計画を上回る」は、1ページの「社会福祉事業功労者顕彰式の実施」、住民主体の通いの場の普及啓発・支援」、2ページの「認知症サポーターの養成」、3ページの「生活困窮者自立相談支援事業」の4事業です。「計画を下回る」は、3ページの「シルバー人材センターへの支援」の1事業です。5ページにあります、「バリアフリー法による建築物の審査、認定」、人にやさしい街づくり条例の審査、適合証の交付」については達成基準を設けておらず、直接的な評価はしていません。

次に、令和元年度に新たに進捗状況を記載した5つの事業を紹介します。いずれも達成基準は設けておらず、評価はしていません。1点目は3ページの「土地・建物等の不良な状態の適正化」、いわゆるごみ屋敷問題への取り組みとして、環境保全課の事業を記載しています。2点目は4ページの「岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会相談窓口の設置」です。これは住宅整備にかかる住宅計画課の事業です。3点目は5ページの「図書館のバリアフリーサービス推進」です。4点目は7ページの「図書館での情報提供」です。いずれも中央図書館に事業です。5点目は7ページの「図書館での講座等開催」です。これは図書資料を活用した中央図書館の事業で、令和2年度以降も拡充を図ると聞いております。

次に、「令和2年度以降の取組」です。資料に記載のとおり、ただ今申し上げた中央図書館の事業を除く事業は「継続」となっています。

個別事業の内容については、53事業と事業数が多いため、それぞれの詳細な説明は省略させていただき、特に力を入れて推進を図っていく重点プランに定められた取組内容を中心に説明いたします。

まず、4ページ、施策「総合的な相談支援体制の充実【重点】」の取組内容の(ア)から(ウ)をご覧ください。この事業は高齢者、障がい者、生活困窮者など重層的な課題の対応するため、福祉に関する相談を一元的に行う体制の構築を事業内容としております。令和元年度の実施内容は、令和3年度開設を目指す福祉総合相談窓口に与える機能の案を庁内会議へ提出しました。令和2年度には、福祉総合相談体制準備室を設置し、体制構築に向け取り組みを進めています。

同じく4ページ、「ネットワークの構築」の「(ア)地域力を高める仕組みの構築」の「コミュニティソーシャルワーカーの配置」、生活支援コーディネーターの配置」をご覧ください。それぞれの事業内容は記載のとおりです。令和元年度の実施内容は、「コミュニティソーシャルワーカーの配置」については、本庁に1名、額田センターに1名のコミュニティソーシャルワーカーを配置しました。これは福祉総合相談体制の構築に向けてモデル的な取り組みとして実施したものです。参考とするために引き続き検証を行います。「生活支援コーディネーターの配置」については、20の地域包括支援センターにコーディネーターを配置し充実に取り組みました。各地域包括支援センターにおいて、資源の把握、課題抽出、関係づくりができていますと評価しています。

6ページの、推進施策「(1)地域福祉活動への参加の促進」の、施策「福祉活動の担い手の育成」は、社会福祉協議会が行うボランティア、ボランティアリーダー養成講座への補助を行う事業です。「学区福祉委員会の充実」は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動支援に対して補助を実施しています。

以上、概要について説明いたしました。その他の個別事業の詳細については資料にてご確認ください。

(事務局：社会福祉協議会)

「社会福祉協議会の取り組み」について、資料4に基づき説明いたします。主だった事業をかいつまんで説明させていただきます。

1ページの「福祉啓発事業の実施」では、毎年「福祉まつり」を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度は中止しました。「地域福祉活動のきっかけづくりと活動への支援」では、「地域福祉講座」をいろいろな福祉課題をテーマに毎年開催しています。昨年度は多文化共生についてのテーマを設け、43名の来場をいただきました。地域福祉講座は毎年テーマを変えています。その後もそのテーマについて継続して勉強会を重ねていくことを重視しており、地域の活動にも展開していけるよう、継続した学びの場を設けています。また、昨年は大きな事業として、「学区福祉委員会連絡協議会10周年記念事業」を実施しました。「大学生のボランティア社会貢献活動」、「地域ボランティア講座」、6ページの「企業の社会貢献活動支援」については、少子高齢化社会で人口減少が言われている中で、地域福祉の担い手、場所等に取り組んでいくにあたって、学生の力や企業の力を地域福祉に活かしていければということで、これらの事業を展開しています。「企業の社会貢献活動支援」については、最近、相談を頂く企業が増えており、子ども食堂への支援や企業の特性を活かした出前講座を開催していただく企業、ひきこもりの方の職場体験の機会を設けてくださる企業など、多数の活動が生まれています。福祉課題や企業の社会貢献が融合して、福祉課題の解決に向けた取り組みにつなげることができています。

2ページ、「子ども食堂設置・運営支援」では、昨年度は8カ所の子ども食堂が設置されました。今、岡崎市には、11カ所の子ども食堂があります。今年度からは岡崎市からの受託事業として実施しています。「権利擁護の推進」では、安心・安全の地域づくりや、住み慣れたまちでいつまでも生活できるようにするには、権利擁護の推進が大切になってくるということで、成年後見制度の普及啓発に努めています。

3ページの「コミュニティソーシャルワーカー配置モデル事業」は、制度の谷間にいる人や生活課題を抱えた方に対する支援に取り組んでいます。具体的には、額田地域の福祉総合相談窓口での個別ケースや、地域づくり、多文化共生、ひきこもり・不登校支援などについて取り組んでいます。多文化共生、ひきこもり・不登校支援については、学びの場を定期的に設けるとともに、専門職同士の情報交換も定期的を実施し、横のつながりづくりもしています。

4ページ、「総合的な相談支援体制の充実」では、「アウトリーチ」、「総合相談窓口」等の事業を実施しています。「テーマ型と地域型組織との情報交換」では、地域型組織である学区福祉委員会、民生委員等とボランティア団体等とで情報交換をすることで、地域での取り組みがさらに活性化するというところに力を入れて事業を実施しています。

5ページ、「災害における拠点と体制の整備」では、災害ボランティア支援センターの訓練等を実施しています。今年度は、社会福祉協議会の移転に伴って災害時の拠点の整備をしていきます。下の「担い手の育成支援」では、学区福祉委員会向けや一般市民向けに多数の講座を開催しました。

6ページ、「学区別福祉座談会(ミソ端会議)」は、平成29年度、今期の計画のスタートの1年目から任意で開催しています。46の小学校区で実施していただいているのですが、29年度、30年度、31年度の3年のうち一度でも開催された学区は46学区中26学区でした。3年連続で開催していただいている学区も多くありま

す。令和元年度の評価は「計画を下回る」となっていますが、ミソ端会議を開催していただいたところからは「やってよかった」という声を多く頂いており、いい機会になっているのではないかと考えています。今年度は計画の4年目、来年は5年目となりますので、今期の計画の評価、来期の計画の策定に向けて、今年度からは全学区で実施する予定です。

最後に、例年は事業検討部会の報告もこの推進委員会でさせていただいているのですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施できなかったこともあり、今、書面でやり取りをしてまとめを整理している段階です。事業検討部会の報告は次回の推進委員会でさせていただきます。

(長岩委員長)

資料3の行政の取り組み、資料4の社会福祉協議会の取り組みについて、いかがでしょうか。両方とも令和元年度の計画進捗状況でまったくできていないものはないので、それなりに進んでいるということだろうと思いますが、気になること、評価が違うのではないかと、甘いのではないかとといったご意見があれば、ぜひ頂ければと思います。

(水野委員)

説明を伺って、積極的に福祉活動を推進していただいているのではないかと感じました。子どもは社会教育委員会の活動をしているのですが、たとえば敬老会や、それぞれの地域、学区のお祭りみたいなものにも社会福祉協議会の皆さんがお手伝いに来ていただいたり、参加していただいたりしており、ここには書いていないのですが、積極的に協力していただいているなと感じています。

(長坂委員)

私は第2次の計画策定にも参画していたのですが、第3次においてしっかりと検証されたり、いろいろなことがなされており、非常にいいことだと感じています。来年度に向けてさらなる素晴らしい計画が作られるのではないかと感じます。

今言われたように、私たちの学区福祉委員会も社会教育委員会コラボレーションでいろいろなことをやっております。どちらの組織がどうということではなく、学区では一緒になって地域福祉についていろいろ行っています。

(檀委員)

2点思ったのは、まず、1ページの「社協だより発行」が「年2回」とありますが、社会福祉協議会はこれだけたくさんの方を実施している中で、年に2回の広報では住民に十分に伝わらないと思うので、年4回くらい発行したほうが良いように思いました。私自身も、こんなにたくさんの方をされているということを知りました。費用がかかるためでしょうけれど、少ないなと感じました。

2点目は、6ページの「共同募金」について、「計画を下回る」となっていて、「今後も計画通りに実施」とあるのですが、我々の活動はこの軍資金があるからできているので、何か策を考えると工夫をする必要があると思いました。

(長岩委員長)

資料4の、1ページの「社協だより」の発行頻度についてのご意見と、6ページの「共同募金」について、評価は「今後も計画通りに実施」とあるけれども、実際には「計画を下回る」となっているがどう捉えるか、何か策があるのかというご意見です。いかがでしょうか。

(長坂委員)

共同募金について、今は私の学区では、個別集金は組長が大変ということで、金額を決めて拠出しており、集めてはいません。私が14、5年前に町内役員をした時は個別で集めていました。その頃は今の倍くらい集まっていた。それで、過去15年間の共同募金の配分額を出して総代会に持っていったのですが、「今のご時世、組長を動かして集めることはできない」という一言で終わってしまいました。しかし、それだけのことをすれば集まっていたという事実があるのです。そのことを今の総代の方は知らないのです。この会議に総代会の会長もいらっしゃるので、総代会でもう一度考え直して、集金する形にさせていただきたいと感じております。

(長岩委員長)

今のご意見も含めて、社会福祉協議会からお答えいただけますか。

(事務局：社会福祉協議会)

「社協だより」については、年3回発行してきたのですが、「市政だより」に挟み込みという形で発行していました。しかし、昨年10月から「市政だより」が、月2回発行から月1回になり、挟み込みという形での発行が不可能になりましたので、今後、社協だよりを発行する際には市政だよりとは別途、印刷物を配布していただいている総代様のほうにお願いする形になります。配送料が発生することで負担が増えることもあり、令和2年度については年2回ということでお話をいただいています。この場で年6回発行しますとはお答えできませんが、ご意見として伺いし、回数を増やせるかどうか検討させていただきます。

「共同募金」の評価につきましては、「計画を下回る」というのは、目標額が例年より下回っておりますが、今のご時世では、共同募金一択という選択肢がなかなか出ておりません。その中でも、総代会をはじめ岡崎市の各種機関にご協力いただき、減少額は県内では緩やかな方となっております。自動販売機による募金を含め、負担感が少ないようなご寄付をいただけるかどうか考えていきたいと思っております。

(長岩委員長)

共同募金は、ずっと右肩上がりだったのが、集まらなくなってもう10年くらいたち、回復は難しそうです。本来は直接集めないといけないのですが、今は、少額であってもよく分からない金を出さないという風潮になっていきますし、一から説明していただくのは負担になるということで難しくなっています。一方で、病気のお子さんが、手術の費用が高額で個人では払えないというケースで、寄付がどっと集まることもあります。理屈が分かれば出すのではないかと思うので、これは引き続き課題になると思います。

私からも数点お聞きします。まず、社会福祉協議会の資料4の3ページに、コミュニティソーシャルワーカーについて、2名配置と令和元年度事業内容にあって、資料3の市の資料では、額田センターに1名、本庁に1名となっているのですが、これは両方とも社会福祉協議会職員で本庁にも社会福祉協議会職員が入っているということですか。

(事務局：社会福祉協議会)

はい。社会福祉協議会の本庁に1名、社会福祉協議会の額田支所に1名で2名です。

(長岩委員長)

次に、社会福祉協議会の資料4の1ページの「福祉教育推進校」と、「福祉教育プログラム」について、これは今期の大事な事業だと思っています。かつて愛知県社会福祉協議会が福祉協力校制度を持っていて、県社会福祉協議会が一生懸命主導してやっていましたが、それはかなり昔の話です。それがなくなって、社会福祉協議会が関わりながら小・中・高で福祉教育を展開するものは、今はほとんどなくなっている中で、これに取り組まれているというのはすごくいいことだと思うのですが、実態はどうですか。福祉教育プログラムを開発するのは結構大変だと思うのですが、紹介できることがあればお願いしたいと思います。

(事務局：社会福祉協議会)

福祉教育プログラムは福祉の体験的な授業やその前後学習も含めた、複数時間を用いた福祉の授業計画を、市の教育委員会のご協力を頂きながら作ったものです。モデルとしては、小学校5年生の設定で9科目程度を、岡崎市社会福祉協議会のオリジナルで作らせていただき、市内の小・中学校に頒布しました。このモデルのプログラムを基に、学校の先生と授業を複数時間一緒に作っていくということを3年前から始めて、現在に至っています。

(長岩委員長)

「資金支援」とはどういうことですか。

(事務局：社会福祉協議会)

福祉教育推進校に対する資金支援は、1年間に1校、3万円の助成金を出しています。

(長岩委員長)

これはプログラム開発とはまた別の話なのですか。

(事務局：社会福祉協議会)

別の事業として取り扱っています。

(長岩委員長)

次に、2ページの「子ども食堂」の評価・課題について、11カ所あって、委託事業として認めてもらったという説明がありましたが、それは市が子ども食堂の運営を社会福祉協議会に委託して、社会福祉協議会から各子ども食堂に補助をするという流れですか。

(事務局：社会福祉協議会)

市からの受託事業は、社会福祉協議会が各子ども食堂の相談支援に関わる部分を受託しています。11カ所ある各子ども食堂は、全て住民の方が主体となって行っている事業です。

(長岩委員長)

相談の部分だけ行政からお金が出ているということですね。私が知らないだけかもしれませんが、それは、そんなにやっていないのではないですか。

次に、行政の資料3の3ページの「シルバー人材センター」について、「計画を下回る」となっていますが、見込みが1,100人、実績が1,079人で、わずか21人の差なので、下回るという評価ではないように思います。

次に、4ページの「住宅確保要配慮者」に対する相談窓口の設置について、これは生活困窮者だけではなく、今は一人暮らしの高齢者が賃貸するときになかなか更新できないとか、一度出ると次の契約ができないということが社会問題となっています。令和元年度評価・課題に書かれているのは、大家さんや住宅を持っているところと話し合いを、今、しているという段階ということですか。自治体によっては、例えばひとり暮らしの人が契約をして亡くなっても、亡くなった後の片付け等は行政である程度お金を出すから貸してくださいという形でフォローしている所もあります。その辺について、岡崎市は今どんな状態で、どういう課題を認識されているかについて、少し紹介いただければと思います。

(事務局)

担当課は住宅計画課ですので詳しい説明まではできませんが、いわゆる住宅セーフティネットの関係で、昨年10月だったと思うのですが、岡崎市も高齢者、障がい者、生活困窮者といった方であっても断らない住居の登録制度を始めました。それと併せて、その住宅を改修する費用についても、岡崎市から補助金を出す制度が始まったと記憶しております。そういった受け手側の体制整備、実際に住宅に困っている人の相談、その両輪で住宅セーフティネットを推進していくと聞いています。

詳しくは把握しておりませんが、住宅セーフティネットと関連する、いわゆるリバースモーゲージに関しては、社会福祉協議会のほうで今やっていますので、実績について少し説明をお願いします。

(事務局：社会福祉協議会)

市内ではリバースモーゲージの実績はまだ3、4件程度で、不動産を担保に生活費をお貸しするというところで、利用されている方がいらっしゃいます。

(長岩委員長)

わかりました。リバースモーゲージは資産をそこそこ持っている人たちの話で、ここでターゲットになっているのは生活困窮者とか、保証人が立てられないとか、そういう方々ではないかと思います。担当は住宅計画課ですが、ぜひ福祉部局ともやり取りをしていただければと思います。国も最近は、住宅困窮者にしても高齢支援にしてもまずは住まいである、支援のスタートは住む所を確保することが大事ということで、「ハウジングファースト」という言葉が使われていますので、ぜひその辺もご検討いただければと思います。

(2) 第4次岡崎市地域福祉計画策定について  
市民アンケート調査(案)

(長岩委員長)

議事(2)「第4次岡崎市地域福祉計画策定について」、説明をお願いします。

(事務局)

資料5「市民アンケート調査(案)」について説明いたします。

このアンケートは、地域福祉計画策定のための基礎資料を得ることを目的としています。市内在住の20歳以上の市民3,000人を無作為に抽出して実施します。設問は49ほど用意しています。内容は、地域生活に関すること、福祉への関心・意識、地域福祉に関すること、災害時の支援に関すること、社会福祉協議会に関すること、近年の福祉課題に関すること、社会福祉全般に関すること等の項目があ



ります。設問の趣旨は、福祉に関する現状の意識、今後の福祉のあり方、地域の住民としての参画の意向等について尋ねる内容となっています。

市民アンケートの結果は、地域福祉施策をはじめとするさまざまな施策の総合的な成果に対する評価として捉えることもできるものと思っています。ここで取り扱う調査項目は、次期の第4次地域福祉計画策定のための基礎資料となるほか、現在の第3次の地域福祉計画の達成状況・課題を把握する上での指標となるものと考えています。

5年前に実施した、第3次地域福祉計画を策定する際のアンケート調査の項目を基本に、設問の統合、回答の選択肢の見直し、新たな設問の追加等を行っています。新たな設問としては、11ページの「近年の福祉課題についてお聞きします」の問32において、ひきこもりの問題を取り上げています。また、問33、34は、平成27年に始まった生活困窮者自立支援制度について、今後の施策の方向性の参考とすることを目的に加えました。問35～37は、成年後見制度の認知度について改めて確認をし、制度の利用促進のための施策の参考とするために設けた設問です。

(長岩委員長)

前とどう変わったかを見たいので、基本的には同じ項目で実施するという説明でした。ただ、新しい取り組みもあるので、11ページの近年の福祉課題の中に新たにいくつか入っていたり、12ページからの成年後見制度の項目を新たに設けられたりしています。

成年後見制度の利用促進の計画を行政単位で作らなければいけないことになりましたが、成年後見の利用促進計画も今度の地域福祉計画と一緒に作るというイメージですか。

(事務局)

成年後見制度利用促進法において成年後見制度利用促進基本計画を策定するという努力義務が立てられています。それに基づいて全国で成年後見制度利用促進計画が作られていますが、本市においては、単体で作るのではなく第4次の地域福祉計画の中に盛り込みたいと考えております。

(長岩委員長)

わかりました。一字一句について議論する時間はありませんが、アンケートの項目等についてご意見等あればお願いします。

(茂刈委員)

成年後見制度について、知っているかという項目でスタートしています。社会福祉協議会と避難行動要支援者支援制度については説明があるので、成年後見制度についても説明を入れてはどうでしょうか。

(事務局)

ご意見のとおり、社会福祉協議会や避難行動要支援者のように、成年後見制度と言われてもぴんとこない方がおられると思いますので、注釈をつけたいと思います。

(長岩委員長)

あえてつけていないということではないのですね。

(事務局)

意図的ではありません。私たちはわかっていますが、市民の目線に立つと知らない人もいらっしゃる、今のご意見を聞いて気づきましたので、誰にでもわかりやすいように注釈をつけたいと思います。

(長岩委員長)

知らない人の数字を引っ張り出すために、あえて説明を入れないという方法もありますが、他とのバランスからすると、確かに不親切な印象を持たれるかもしれないと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

(加藤委員)

内容は前回の時のものを踏襲するということですが、第4次のためにこれを特にアンケートで調べておきたいといったところがあれば教えてください。

(事務局)

先ほど委員長が言われたとおり、経過がどうだったかを特に知りたいと思っています。先ほど説明したように、今どきの課題であるひきこもり、成年後見制度等、追加しましたが、私どもが一番知りたいのは、7～8ページの問21です。議題1で取組状況を説明しましたが、内容を何回実施したかなど、アウトプットのなところしか測定できていません。それと併せて、こういう活動をして、市民の方が地域福祉に関してどういう成果、アウトカムが得られたかも書きたいと考えています。そこで、問21の設問は全く変えずに、「満足」・「やや満足」がどれだけ増えたか、逆に「不満」がどれだけ増えたかといったことを測りたいと考えております。

(長岩委員長)

ありがとうございました。

私が気になったことが3点あります。まず、9ページの問26の選択肢の6番に、「障害者自立支援法」とありますが、法律が変わったので「障害者総合支援法」に変えたほうが良いと思います。

次に、10ページの問30の、岡崎市社会福祉協議会の認知度の設問について、選択肢の4番に「まったく知らない」とありますが、こういう表現はあまり見ないので、「ほとんど知らない」くらいのほうが良いのではないかと思います。

次に、11ページの「ひきこもり」という表現について、身近にそういう人がいる方にとっては少し刺激的な言葉ではないかと思うので、ほかの表現を検討していただければと思います。このままのほうが分かりやすいということであれば、たとえば「いわゆるひきこもり」など、少し婉曲な形の表現にしたほうが良いように感じました。

## 10 その他

(事務局)

1点目は、本日席上配布した資料の「地域共生社会の実現に向けた取組の検討経緯」についてです。第4次地域福祉計画の中で取り組んでいく予定なので、今回は情報提供ということで簡単に説明をさせていただきます。

1枚目をご覧ください。平成29年に社会福祉法が改正され、地域共生社会に向けた取組をするということが規定されています。それを踏まえて厚生労働省に「地域共生社会推進検討会」が設置されました。検討会の最終とりまとめで示された方向性では、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づく

りに向けた支援」をうたい、地域共生社会を推進することを示されています。このような法改正、検討会の方向性を踏まえて、全国でモデル事業を実施しています。

席上配布資料の「令和2年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」をご覧ください。岡崎市も平成30年度からこの推進のモデル事業を実施しており、断らない相談窓口、参加支援、地域づくりに向けた支援を行っています。その中の一つが、社会福祉協議会の説明にありました、額田地域でのコミュニティソーシャルワーカーの配置で、地域包括支援センターと岡崎市とが一体となって、断らない相談窓口、参加支援、地域づくりを進めているところです。次のページ、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」も、岡崎市の総合窓口と併せて行っていきます。

詳細については資料をご覧くださいと思います。

最初の資料にお戻りください。国が言っている包括的な支援体制の中で特に一つ出してきたのが、2枚目の「重層的支援体制整備事業」です。これは、上の囲みの中にあるとおり、属性、世代、相談内容にとらわれない、障がい、高齢者、子ども、生活困窮といった分野・項目に関わらない包括的な相談を実施するというものです。相談を受けたら、次は「多機関協働事業」ということで、多機関につないで課題解決をしていきます。また、長期のひきこもり状態にある人、相談に来られない人等に対しては「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、つまり、待ちの相談ではなく外に出て行って相談・支援をしていくという事業をします。また、社会との関係、社会資源との関係が希薄化している相談者に対しては「参加支援事業」をします。また、地域の福祉課題を通じて地域の緩やかなセーフティネットを構築するという、「地域づくり事業」をします。ごみ屋敷の解消などをこの中でしていくこととなります。この五つの事業を一体的に行うというものが重層的支援体制整備事業で、これからやっていくと厚生労働省は言っています。

先週、厚生労働省とオンラインで意見交換会があり、そこでいろいろな意見を出しました。厚生労働省もまだ揺れているところがあるのですが、年内もしくは年明けに要綱を出すと言っていますので、第4次福祉計画には十分間に合うと思います。

3枚目の「新たな事業における3つの支援の内容」については、後ほど資料をご覧ください。

4枚目、「重層的支援体制整備事業実施計画の策定」をご覧ください。改正された社会福祉法の第106条の5で、重層的支援体制整備事業実施計画を策定することが努力義務として示されています。先ほど説明しているとおり、本市でもモデル事業を実施しております。こういうことをしたいがために、今年度、福祉総合相談体制準備室をつくり、来年の4月から総合相談体制をつくっていきこうと動いており、ぜひともこの重層的支援体制整備事業実施計画も作りたくと考えています。なお、先ほど成年後見制度利用促進計画のところでお話ししたとおり、単体での計画を作るのではなく、今回策定する第4次地域福祉計画の中で重層的支援体制整備事業の計画も網羅したいと考えております。

重層的支援体制整備事業実施計画の内容は、最後のページにあるとおり、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮者の福祉、その他の福祉に関する基本方針、及び、先ほど説明した五つの事業の提供体制に関する事項、それぞれの事業目標・評価、連携に関する事項を入れるという内容になっています。こういうものを第4次地域福祉計画で網羅していきたいと考えております。これは厚生労働省の資料ですが、情報提供ということで説明させていただきました。1点目は以上です。

2点目は、本日配布した「令和2年度地域福祉講座「まちの福祉を『見える化・見せる化 in おかざき』というチラシについて、社会福祉協議会から説明いたします。

(事務局：岡崎市社会福祉協議会)

令和2年度地域福祉講座「まちの福祉を『見える化・見せる化 in おかざき』の説明。

(事務局)

3点目は、今後の予定です。今後のこの委員会は、年度内にあと2回開催を予定しています。2回目は1月で、今回、議事(2)で議論していただきました市民アンケートの調査結果の報告をいたします。3回目は3月です。今年度中に第4次地域福祉計画の骨子まで作成したいと考えています。行政と社会福祉協議会がたたき台をご提示しますので、第3回目と来年度に、そのたたき台を踏まえてご議論いただきたいと思います。詳細についてはまた改めてご案内いたしますので、よろしく願います。

(長岩委員長)

今年度は今日を含めて3回の開催ということですが、日程調整等よろしく願います。十分時間が取れませんでした、今日はここまでにしたいと思います。どうもありがとうございました。

11 閉会(午後3時20分)